

令和3年度 第1回 高知支部評議会

令和2年度事業報告について

令和3年7月16日

 全国健康保険協会 高知支部
協会けんぽ

目次

1 . 令和2年度重要業績評価指標 K P I ※達成状況	P 1～P 3
(1). 基盤的保険者機能	P 4～P13
(2). 戦略的保険者機能	P14～P21
(3). 組織運営体制	P22～P23
2 . 令和2年度支部保険者機能強化予算執行状況	P24～P24
(1). 医療費適正化対策経費	P25～P25
(2). 広報・意見発信経費	P26～P29
(3). 健診経費	P30～P32
(4). 保健指導経費	P33～P35
(5). 重症化予防事業経費	P36～P36
(6). コラボヘルス事業経費	P37～P37
(7). その他の経費	P38～P38
(8). 広告媒体資料	P39～P46

※KPI（重要業績評価指標）

Key Performance Indicatorsの略。重要業績評価指標のことで、組織の目標達成度合いを測る基準のひとつ。3年間の中期計画である保険者機能強化アクションプランにおいて、協会けんぽの役割等を①基盤的保険者機能、②戦略的保険者機能、③組織体制の三つに分類した上で、分野ごとに具体的取組を定めて3年後を見据えたKPIを設定し、事業計画と連動させ評価・改善を行うことにより、PDCAサイクルを強化する。平成30年度に保険者機能強化アクションプラン（第4期）がスタートし、令和2年度が同プラン（第4期）の最終年度となる。

1. 令和2年度 重要業績評価指標 K P I 達成状況（基盤的保険者機能）

具体的施策	K P I 設定項目		結果	達成度
効果的なレセプト点検の推進	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率	0.444%以上	0.378%	△0.066 P
柔道整復施術療養費の照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上での施術の申請の割合	0.68%以下	0.58%	+0.10 P
返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	資格喪失後1か月以内の保険証回収率	95.20%以上	95.60%	+0.40 P
	資格喪失後受診に係る返納金債権の回収率	69.03%以上	56.41%	△12.62 P
	医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合	0.052%以下	0.055%	△0.003 P
サービス水準の向上	サービススタンダードの達成状況（給付金申請書受付日から10日営業日以内の支給）	100%	100%	±0 P
	現金給付等の申請に係る郵送化率	86.3%以上	87.5%	+1.2 P
限度額適用認定証の利用促進	高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合	85.0%以上	73.4%	△11.6 P
被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	93.2%以上	93.9%	+0.7 P
オンライン資格確認の利用率向上	現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率	50.0%以上	50.0%	±0 P

1. 令和2年度 重要業績評価指標 K P I 達成状況 (戦略的保険者機能)

具体的施策	K P I 設定項目		結果	達成度
特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	生活習慣病予防健診受診率	63.2%以上	63.6%	+0.4 P
	事業者健診データ取得率	10.2%以上	8.1%	△2.1 P
	被扶養者の特定健診受診率	26.0%以上	23.0%	△3P
特定保健指導の実施率の向上	特定保健指導の実施率	18.0%以上	14.4%	△3.6 P
重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	12.9%以上	9.7%	△3.2P
広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	広報活動における加入者理解率の平均	47.2%以上	45.2%	△2P
	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	54.0%以上	55.1%	+1.1P
ジェネリック医薬品の使用促進	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合	75.6%以上	75.0% ※ R.2.9月診療分	△0.6P
地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信	他の被用者保険者との連携を含めた地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率	100%	100%	達成
	経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベースなどを活用した効果的な意見発信	実施	実施	達成

1. 令和2年度 重要業績評価指標 K P I 達成状況（組織・運営体制）

具体的施策	K P I 設定項目		結果	達成度
費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合（入札件数が4件以下の場合は一者応札件数1件以下）	対前年度以下 ※入札案件4件以下の場合は、1件以下	1件/2件	達成

1(1). 基盤的保険者機能

現金給付の適正化の推進／令和2年度評価結果

KPI目標	設定なし	KPI結果	—
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・不正の疑いがある案件については「保険給付適正化プロジェクトチーム」に諮り、疑義のある事業所へ立入調査を実施する。 (令和2年度立入調査：0件) ・本部から提供される「遡及資格処理事案」等について事後調査を行う。 (令和2年度本部からのデータ提供：8件) ・傷病手当金と年金との併給調整確認について、本部から提供される対象データについて事務処理手順書に基づいた確認を徹底し、確実な併給調整を実施する。 (令和2年度返納金調定：67件 12,387,267円) 		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・傷病手当金と年金との併給調整について、過払いとにならない様に確実に併給調整を実施した。 		

1(1). 基盤的保険者機能

効果的なレセプト点検の推進／令和2年度評価結果

KPI目標	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度（0.444％）以上とする	KPI結果	0.378％
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「レセプト内容点検行動計画」に基づき重点4方針（点検員のスキルアップ、システム点検の精度向上、支払基金との連携、進捗会議の活性化）に確実に取り組み、毎月の取組内容を確認のうえ翌月以降の取組みに活かした。 ・点検員毎の再審査請求結果（診療観点）を分析し、点検員の点検傾向と得意・不得手を把握し、毎月の面談指導において点検員の目標達成の支援を行った。 ・支払基金に対して、査定の見落としを防止するための協議を実施し、さらには情報交換を積極的に行うことにより、支払基金の査定率向上に寄与した。 		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・合算した査定率について目標を0.066％下回った。内訳は、支払基金は前年度から0.051％の減少、協会けんぽも同0.015％の減少である。一方、全国平均は合算した査定率が、前年度から0.044％の減少であり、内訳は支払基金は前年度から0.037％の減少、協会けんぽも同様に0.008％の減少となっている。 ・令和2年度では前年度より高額査定の事例が少なかったこと、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために内容点検を約1か月間休止したことの影響があった。 		

1(1). 基盤的保険者機能

効果的なレセプト点検の推進／令和2年度評価結果

KPI目標	—	KPI結果	—
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・資格点検については資格喪失後受診等に係る疑義レセプトについて全件点検を行い、必要に応じて医療機関照会を実施し、レセプトの返戻および返還請求へ繋げた。 ・外傷点検については、外傷性病名3,000点以上にかかるレセプトについて、加入者あてに負傷原因の照会を実施し、返還請求および損害賠償請求等に繋げた。 		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・資格点検における加入者1人当たり効果額は、令和2年度は1,405円であり、令和元年度の1,342円を63円上回った。 ・外傷点検における加入者1人当たり効果額は、令和2年度は305円であり、令和元年度の444円を139円下回った。なお、数値は減少しているが、進捗管理を毎月行うことにより適正な事務処理に努めている。 		

1(1). 基盤的保険者機能

柔道整復施術療養費の照会業務の強化／令和2年度評価結果

KPI目標	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度（0.68%）以下とする	KPI結果	0.58%
取組内容	・施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請を中心に「部位ころがし」「過剰受診」の傾向がある受診者へ、適切な受診に関する案内と受診状況の照会文書を送付。 （令和2年度照会文書送付：1,499件）		
評価結果	・毎月、患者本人への受診状況の照会を送付し、KPI目標数値を達成した。		

1(1). 基盤的保険者機能

あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進／令和2年度評価結果

KPI目標	—	KPI結果	—
取組内容	<ul style="list-style-type: none">・受領委任制度の導入に伴い、医師の同意及び再同意文書の添付確認を徹底する。・不正の疑いのある案件は、指導および監査権限のある厚生局へ情報提供する。 (令和2年度 厚生局への情報提供案件：なし)		
評価結果	<ul style="list-style-type: none">・医師の再同意の確認等重点的に審査実施を行い、適正な給付を行った。		

1(1). 基盤的保険者機能

返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進／令和2年度評価結果

KPI目標	<ul style="list-style-type: none"> ①資格喪失後1か月以内の保険証回収率を95.20%以上とする ②資格喪失後受診に係る返納金債権の回収率を対年度(69.03%)以上とする ③医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度(0.052%)以下とする 	KPI結果	<ul style="list-style-type: none"> ①95.60% ②56.41% ③0.055%
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ①保険証回収については、日本年金機構の資格喪失処理日後7日以内に初回催告、さらにその後2週間以内に2次催告を実施した。あわせて、証回収不能届に基づき電話番号が判明した者には、対象者全員に電話による催告を実施した。 ②債権(資格喪失後受診)の回収について、調定から6か月以内の初動対応を重視するとともに保険者間調整を積極的に推進した。 ③債権回収専門員の長期休暇に伴ったマンパワー不足により、法的措置については休止とした。 		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・保険証回収率は昨年度より+0.73%であったので、引き続き同レベルの水準を維持した業務とする。 ・保険者間調整の件数は対前年度比△13%、金額では同△28%と減少した。数値は減少しているが、対象者の補足はしっかり行い、勧奨漏れのないように努めている。 		

1(1). 基盤的保険者機能

サービス水準の向上／令和2年度評価結果

KPI目標	<ul style="list-style-type: none"> ①サービススタンダードの達成状況を100%とする ②現金給付等の申請に係る郵送化率を86.3%以上とする 	KPI結果	<ul style="list-style-type: none"> ①100% (前年度100%) ②87.5% (前年度80.7%)
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ①サービススタンダードの達成状況 <ul style="list-style-type: none"> ・日々の進捗管理を徹底し、目標達成に取り組んだ。 (令和2年度支給決定件数：13,456件) ②現金給付等の申請に係る郵送化率 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のためにも、各種申請書類を郵送にて届け出いただくように呼びかけるチラシを各事業所に郵送するなどの広報を実施した。 		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ①サービススタンダードの達成状況 <ul style="list-style-type: none"> ・管理者による受付から決裁まで進捗管理の徹底を行い、KPI目標を達成することができた。 ②現金給付等の申請に係る郵送化率 <ul style="list-style-type: none"> ・前年度より6.8ポイントのアップとなった。 		

1(1). 基盤的保険者機能

限度額適用認定証の利用促進／令和2年度評価結果

KPI目標	高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を85.0%以上とする	KPI結果	73.4% (前年度74.9%)
取組内容	<ul style="list-style-type: none">・相談窓口対応時や電話でのお問い合わせ対応では、限度額適用認定証の申請をご案内するよう徹底した。・事業所宛て郵便物にチラシを同封するなど、利用案内を実施した。・限度額申請書セットを医療機関および市町村へ配置し、使用促進に取り組んだ。令和3年6月現在89か所に配置：50医療機関・その他39か所（市町村窓口など）		
評価結果	<ul style="list-style-type: none">・前年度より1.5ポイントのダウンで、KPI目標の達成には至らなかった。・引き続き各種機会を捉えた広報の実施と限度額申請書セット配置済医療機関における使用傾向の検証および改善策を実施する。		

1(1). 基盤的保険者機能

被扶養者資格の再確認の徹底／令和2年度評価結果

KPI目標	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を93.2%以上とする	KPI結果	93.9% (前年度94.5%)
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・未提出事業所約1,000社への提出勧奨を実施。 ・R2年度は、被保険者と別居の被扶養者及び、海外在住被扶養者の認定要件を満たしていることを確認する書類の提出を求めた。 ・未送達事業所について、電話連絡および事業主住所へ直接送付する等提出率アップに取り組んだ。 		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・KPI目標を達成することができた。 (令和2年度送付対象事業所数：7,604件 提出事業所数：7,139件) <p>扶養削除実績： 削除届受付件数： 455件 扶養削除人数： 489人</p>		

1(1). 基盤的保険者機能

オンライン資格確認の利用率向上／令和2年度評価結果

KPI目標	現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率を50.0%以上とする	KPI結果	50.0% (前年度54.2%)
取組内容	<ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルスの影響で、医療機関への訪問が実施できなかった。 (USBが配布医療機関数：2 医療機関)・国の推進するオンライン資格確認が令和3年度からスタートするため、本事業は令和2年度をもって終了。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none">・KPI目標を達成することができた。		

1(2). 戦略的保険者機能

特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上／令和2年度評価結果

KPI目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 生活習慣病予防健診受診率 63.2%以上 ② 事業者健診データ取得率 10.2%以上 ③ 被扶養者の特定健診受診率 26.0%以上 	KPI結果	<ul style="list-style-type: none"> ① 63.6% ② 8.1% ③ 23.0%
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・4月、5月は健診実施を中止。 ・事業者健診データ取得業務を外注業者に委託し、取得率を向上。 ・特定健診の集団健診イベントを実施し、受診率を向上。 		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ① 生活習慣病予防健診受診率 <ul style="list-style-type: none"> ・KPIを上回る結果となった。6月～3月の10か月でコロナ対策を行いながら実施を促進できた。 ② 事業者健診データ取得率 <ul style="list-style-type: none"> ・目標とは乖離があるが、前年度よりも0.5%（630件取得増）上がっている。 ③ 被扶養者の特定健診受診率 <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に実績増の大きな要因の一つとなったイオン高知で開催した集団健診がコロナ等が原因となり中止となったことがマイナス要因の一つ。また、医療機関への受診控えが年度を通じて家族の受診には響き、個別の医療機関での受診は大きく減少した。 		

1(2). 戦略的保険者機能

特定保健指導の実施率の向上／令和2年度評価結果

KPI目標	特定保健指導の実施率 18.0%以上	KPI結果	14.4%
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・5月までは訪問による特定保健指導は中止。その後も県内の感染状況を確認しながらの実施となった。 ・高知県では特に12月～1月の感染状況が悪化していたことから、オンラインを用いた特定保健指導実施の体制構築を図った。 ・委託機関で健診当日の保健指導実施強化を働きかけた。 ・集団健診当日に特定保健指導が実施できるよう、健診実施機関と契約を締結した。 		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・面談のための訪問にあたっては感染リスクを最大限下げるための取り組みを徹底して実施できた。 ・オンラインでの面談実施を支部の全ての保健師、管理栄養士が経験し、実施できる体制が出来たことで対応可能なケースを増やすことができた。 ・3月の集団健診実施では、489人の健診受診に対し55人の特定保健指導することができた。 		

1 (2). 戦略的保険者機能

重症化予防対策の推進／令和2年度評価結果

KPI目標	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.9%以上とする	KPI結果	9.7%
取組内容	<p>① 一次勧奨 健診結果の「血圧値」「血糖値」が要治療と判断されたにも関わらず、医療機関を受診していない治療放置者に、受診勧奨文書を発送した。 3,565件（昨年2,959件） ※新型コロナウイルス感染拡大防止等を考慮し、4月・5月の実施を延期。</p> <p>② 二次勧奨 ①の対象者のうち、ハイリスク者をピックアップして支部から受診勧奨を544名に実施した。 【内訳】電話 11件、文書 500件、面談 33件</p>		
評価結果	<p>・年度前半においては、医療機関への受診勧奨を抑制したが、治療の早期取り組みの必要性の再確認と新型コロナウイルスの感染後の重症化リスクの懸念から勧奨を再開。目標には到達していないが昨年度比0.9%上昇。</p>		

1(2). 戦略的保険者機能

コラボヘルスの推進／令和2年度評価結果

KPI目標	—	KPI結果	—
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体（県、経済団体、マスコミ、保険会社等）との連携により「高知家」健康企業宣言事業所、及び健康経営優良法人認定事業所の拡大を図った。 ・高知県との共催により、県内5会場で「職場の健康づくり応援研修会」を開催した。（R2.9～11） ・健診受診者が、従業員の過半数以上かつ10名以上の宣言事業所215社に対して「事業所カルテ」を配付した。（R2.9） ・高知新聞社「こうち健康企業プロジェクト」との連携により、高知新聞へ高知家健康経営アワード過去受賞企業6社の取り組みを掲載した。（R2.9.30、R2.10.1,2） ・高知県との共催により、健康パスポートアプリによるウォーキングイベントを開催した。（R2.10、R3.1） ・運動指導士による「Let'sオフィスdeエクササイズ」DVDを作成し、配付した。（R2.11～） ・高知新聞にコラボヘルスに関する広告を掲載した。（R2.12.9） ・健康づくり好事例集を作成し、健康保険委員を中心に配付した。（R3.1） 		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・「高知家」健康企業宣言事業所は83社増加し、506社となった。 ・「健康経営銘柄2021」にて、高知県の法人が2年連続で選定されたほか、「健康経営優良法人2021」における県内の認定法人は28法人増加し、75法人となった。 ・令和3年度は、宣言事業所数を600社以上とするというKPIが設定された。事業所訪問等により宣言事業所数の拡大を図るとともに、宣言事業所へのフォローアップを強化する。 		

1(2). 戦略的保険者機能

広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進／令和2年度評価結果

<p>KPI目標</p>	<p>①広報活動における加入者理解率の平均について対前年度（47.2%）以上とする ②全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を54.0%以上とする</p>	<p>KPI結果</p>	<p>①45.2% ②55.1%</p>
<p>取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・支部広報媒体（ホームページ、納入告知書同封チラシ、メールマガジン）や、職場の健康づくり応援研修会等を通じて、健康保険制度や健康づくりに関する情報を発信した。 ・大規模事業所を中心に訪問し、保健事業をご案内するとともに、健康保険委員への登録を依頼した。 ・健康保険委員としての永年の活動や功績に対して、健康保険委員表彰を実施した。（R2.11） ※研修会は、新型コロナの影響により中止。 ・健康保険委員に対して、制度改正や健康づくりに関する情報誌の発行（年4回）、健康保険の事務手続きに関するパンフレットの配付等を通じて、定期的な情報提供をおこなった。 ・帯屋町大型LEDビジョンを活用し、健診やジェネリック医薬品の広報をおこなった。また、YouTubeを活用し、医療の適正受診広報をおこなった。（R3.2～3） ・支部の医療費、医療提供体制等に関する分析結果について、ホームページで公表した。（R3.2） 		
<p>評価結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動における加入者理解率の調査項目（①保険料 ②現金給付 ③健診保健指導④協会けんぽの取組等 ⑤医療のかかり方）を中心に広報を実施。理解度調査では平均理解率45.2%と全国平均の41.0%を大きく上回ったが、KPIの達成には至らなかった。 ・健康保険委員の委嘱者数について、各種広報媒体や説明会、事業所訪問等にて登録を依頼し、KPIを達成した。 ・メールマガジンの登録者数は307件増加し、932件となった。 		

1(2). 戦略的保険者機能

ジェネリック医薬品の使用促進／令和2年度評価結果

KPI目標	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を75.6%以上とする	KPI結果	75.0% ※ R2.9月診療分における達成状況
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや納入告知書同封チラシ、メールマガジンのほか、様々な広報媒体（高知新聞、高知新聞「K+」、電車・バス広告、スウィングPOP、懸垂幕、バナー広告、ラジオ広告、帯屋町大型LEDビジョン）を通じて普及促進を図った。 ・医療機関や調剤薬局に対し「見える化」ツールを送付した。（R2.4、R2.10、R3.2） ・医療機関や調剤薬局を訪問し、ジェネリック医薬品の使用促進についての協力を依頼した。（R2.6～）※医療機関91件、調剤薬局64件 ・スマートフォン端末からの位置情報を利用し、医療機関や調剤薬局を利用される方に対し、ジェネリック医薬品の使用促進にかかるバナー広告を配信した。（R2.9～12） ・小児対策として、保険者協議会を通じて県内の市町村役場、高知市内の公立保育施設へパンフレットを送付した。（R2.10～11） ・県医師会、薬剤師会を訪問し、ジェネリック医薬品普及促進の協力依頼をおこなった。 		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・直近の使用割合は、令和3年2月診療分で75.8%（全国平均80.4%）と45位。一方で1年間の伸び率は+2.1%と、全国5位となっている。 ・令和3年度においても引き続き、医療機関や調剤薬局を訪問して切り替え促進を図るほか、メディアミックスによる大々的な広報を展開する等、目標達成に向け積極的な施策をおこなう。 ※第5期保険者機能強化アクションプランでは、全支部において使用割合を80%以上（80%以上の支部は、前年度以上）という目標が設定されているため、高知支部では、この目標に向けて令和3年度のKPIを77.5%としている。 		

1(2). 戦略的保険者機能

インセンティブ制度の周知広報／令和2年度評価結果

KPI目標	—	KPI結果	—
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・支部広報媒体や研修会、関係団体の広報誌等を通じて、インセンティブ制度の周知を図った。 ➤ 納入告知書同封チラシ (R2.7、R2.8、R2.11) ➤ メールマガジン (R2.8) ➤ 職場の健康づくり応援研修会 (R2.8～11) ➤ 高知新聞朝刊 (R2.12.9) ➤ 高知商工会議所「会報」(R3.1月号) ➤ 高知県商工会連合会「商工連だより」(R3.1月号) ➤ 高知県中小企業団体中央会「へんしも情報」(R3.2月号) ➤ 社会保険こうち (R3.3月号) 		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・インセンティブ制度に係る平成元年度の実績において、高知支部は全国46位と低迷している。 ・引き続き、丁寧な広報を実施することにより、健診や特定保健指導、要治療者の医療機関受診、ジェネリック医薬品の使用促進等、各評価指標における加入者や事業主の行動変更を促していく。 		

1(2). 戦略的保険者機能

地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信／令和2年度評価結果

<p>KPI目標</p>	<p>①他の被用者保険者との連携を含めた地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を100%とする ②経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベースなどを活用した効果的な意見発信を実施する</p>	<p>KPI結果</p>	<p>①100% ②実施</p>
<p>取組内容</p>	<p>・高知県においては、4つの構想区域（安芸、中央、高幡、幡多）に地域医療構想調整会議が設置されており、さらに中央区域には4つの部会（高知市、物部川、嶺北、仁淀川）がある。このうち、中央区域地域医療構想調整会議の物部川部会へ、被用者保険代表として公立学校共済組合高知支部が出席し、それ以外の6つの会議へ協会けんぽが出席している。</p> <p>・令和2年度第1回幡多区域地域医療構想調整会議にて、2025年の必要病床数に対し、現在の見通しが乖離していることを指摘し、もっと調整会議で議論を深めていくべきである旨発言。また、病床機能の転換を推進するための県の支援策について発言。（R2.9.1）</p> <p>・令和2年度第1回高幡区域地域医療構想調整会議にて、病床数だけにとどまらず、高知県が抱える課題を踏まえた議論をしていくべきである旨発言。（R2.9.2）</p>		
<p>評価結果</p>	<p>・事務局から示された資料をもとに、加入者や事業主を代表する立場からの意見を発信した。令和3年度においても、積極的に意見発信をおこなう。</p> <p>※地域医療構想と新型コロナウイルス感染症との関係について、厚生労働省「第30回地域医療構想に関するワーキンググループ」（R2.12.9）では「感染拡大時の短期的な医療需要には、各都道府県の「医療計画」に基づき機動的に対応することを前提に、地域医療構想については、その基本的な枠組み（病床の必要量の推計・考え方など）を維持しつつ、引き続き、着実に取組を進めていく必要がある」と整理されている。</p>		

1(3). 組織・運営体制

OJTを中心とした人材育成、コンプライアンスの徹底／令和2年度評価結果

KPI目標	—	KPI結果	—
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・OJT（職場における人材育成）を中心とし、それを補完するOff-JT（集合研修・自己啓発）との組み合わせにより、人材育成に取り組んだ。 ・自己啓発に取り組むための支援として本部が実施する通信教育講座の斡旋について、積極的な受講を勧奨した。 ・令和元年度に実施されたお客様満足度調査にて、架電調査の結果が極めて低調であったことを踏まえ、「電話対応」をテーマに外部講師による研修を実施した。 ・必須研修（ハラスメント研修、情報セキュリティ研修、個人情報保護研修、コンプライアンス研修、メンタルヘルス研修、ビジネススキル研修）を計画的に実施した。 ・コンプライアンス委員会、個人情報保護管理委員会を2回ずつ開催し、自主点検で指摘された事項を共有するとともに、改善策に向けたスキームを構築した。 		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・「人づくり」は組織運営の大きな柱であるため、本部が示している職員像（創造とチャレンジ、協働、専門性、加入者本位、安心と信頼）を意識しながら、より一層、職場におけるOJTを中心とした人材育成に力を入れていく。 ・令和2年度お客様満足度の架電調査にて、満足度が76.7%（全国8位）と、大きく向上した。それぞれの職員が課題を認識し、お客様に寄り添った対応を心掛けた結果であると評価している。 ※昨年度の調査では、満足度が46.7%（全国46位）であった。 		

1(3). 組織・運営体制

費用対効果を踏まえたコスト削減等／令和2年度評価結果

KPI目標	<p>一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、対前年度（0%）以下とする なお、今年度において一般競争入札案件が4件以下となる場合は一者応札件数を1件以下とする</p>	KPI結果	1件/2件
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・調達事務において、より競争性、公平性を高めるため、複数の事業者への呼び掛けをおこなうとともに、十分な公告期間および履行期間を設けるよう努めた。 ・消耗品について、web一括購入や適切な在庫管理により、コスト削減を図った。 		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・2件の入札案件（番号発券機の購入、生活習慣病予防健診及び特定健康診査の受診勧奨に係る封入封緘等発送準備業務）があり、番号発券機の購入は一者応札、封入封緘等発送準備業務は二者より応札があった。 なお、一者応札となった案件については、次回からの参考とするため、入札説明書を取得したものの入札に参加しなかった業者に対し、聞き取り調査を実施した。 ・引き続き、公告後の積極的な周知や、十分な公告期間・履行期間の確保により、少しでも多くの事業者に参加していただけるよう努める。 		

2. 令和2年度 支部保険者機能強化予算執行状況

予算区分		分野	予算額	執行額
支部医療費適正化等予算	医療費適正化対策や広報・意見発信など、地域の実情等を踏まえた取組みを推進するために必要な経費	医療費適正化対策経費	872千円	847千円
		広報・意見発信経費	8,514千円	8,226千円
支部保健事業予算	受診勧奨対策や重症化予防対策など、保健事業における重点的な取組みを推進するために必要な経費	健診経費	22,175千円	11,524千円
		保健指導経費	3,522千円	1,082千円
		重症化予防事業経費	734千円	48千円
		コラボヘルス事業経費	330千円	54千円
		その他の経費	526千円	94千円

《支部保険者機能強化予算について》

協会の予算（業務経費等の事務費）は、ジェネリック医薬品の軽減額通知や健診費用の補助等の費用に充てる本部で扱う予算のほか、支部で扱う予算がある。この支部で扱う予算については、以下の3つに大別できる。

- ① 審査医師への謝金や支部事務室賃料など、支部の基本的な業務運営に必要な予算（基礎的業務関係予算）
- ② 医療費適正化対策や広報・意見発信など、地域の実情等を踏まえた取組みを推進するために必要な予算（医療費適正化等予算）
- ③ 受診勧奨対策や重症化予防対策など、保健事業における重点的な取組みを推進するために必要な予算（保健事業予算）

このうち、②及び③の予算については、「**支部保険者機能強化予算**」として、協会の将来的な医療費の節減につなげていくことを目的に、医療費適正化や健康づくり等の保険者機能を強化する取組みを実施する場合に予算計上する経費となる。

2 (1) . 医療費適正化対策経費

項番	令和2年度事業	概要	実施結果	予算額	執行額
1	位置情報を利用したジェネリック医薬品の使用促進広報	ジオターゲティング広告とランディングページを活用し、医療機関や薬局へ通院されている方に対して、ジェネリック医薬品に関する知識の啓発を行う。	スマートフォン端末から位置情報を取得することで、医療機関や調剤薬局を利用される方に対し、Web画面やアプリ画面のほか、LIN上にてジェネリック医薬品の使用促進にかかるバナー広告の配信をおこなった（リンク先は支部ホームページ）。DPS広告は1,581,340回の表示に対して1,836回のクリック、LIN広告については416,950回の表示に対して2,214回のクリックがあった（実施期間9月～12月）。	872千円	847千円
-					
-					

2 (2) . 広報・意見発信経費

項番	令和2年度事業	概要	実施結果	予算額	執行額
2	紙媒体による広報 ・事業向けチラシ ・健康保険各種申請の手引き	定期的に全事業所、任意継続被保険者宛に送付するチラシ等印刷、及び業務用のリーフレットやポスター、冊子（しおり）の作成等。	・健康保険情報リーフレット「協会けんぽからのお知らせ（月刊）」を作成（毎月、全事業所約12,000事業所へ送付） ・「健康保険各種申請の手引き」を400部作成（新規適用事業所向け）	1,586千円	1,456千円
3	新聞を利用したインセンティブの周知広報	インセンティブ制度に係る平成30年度の実績データ（速報値）において、高知支部は全国最下位と低迷しており、大きく巻き返しを図る必要がある。そこで、地元紙である高知新聞にインセンティブ制度の広告を掲載することにより、要治療者の医療機関受診やジェネリック医薬品使用促進の意識付けを行う。	・高知新聞朝刊（令和2年12月9日）へ5段広告を掲載 【広告媒体資料P39参照】	490千円	490千円
4	医療機関での配布用申請書セットの作成	限度額適用認定、療養費（治療用装具）、出産育児一時金の各種制度にかかるリーフレットと申請書をセットにして、医療機関や市町村等へ備え付け、申請される加入者へ配布してもらう。	・限度額適用認定申請書セット7,000部作成 ・療養費申請書セット2,500部作成	216千円	219千円 ※超過分は項番6の予算で調整
5	健康づくりに関するメルマガでの情報発信	医師に専門的見地による医療・健康に関するコラムを執筆してもらい、メルマガを通じて加入者へ情報を提供する。また、支部ホームページにも、メルマガのバックナンバーとして掲載する。	・メールマガジンに医師コラム「知って得するDr. 川崎の気になる病気」を掲載（6回/年）	60千円	60千円

2 (2) . 広報・意見発信経費

項番	令和2年度事業	概要	実施結果	予算額	執行額
6	職場の健康づくり応援研修会の開催	協会けんぽ高知支部と高知県、高知市が連携し、事業所の健診等の担当者に対して、健康づくりや健康保険制度等に関する研修会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・中央中地区「－開催中止－」 ・中央東地区「腰痛予防のための運動」10月29日開催、参加者18名 ・中央西地区「一人ひとりの健康はまず睡眠から～健康経営に向けて～」8月25日開催、参加者47名 ・安芸地区「食塩って悪者？～正しい知識を深めましょう～」9月3日開催、参加者23名 ・須崎地区「高血圧や糖尿病を放置するとどうなるのか？」9月28日開催、参加者41名 ・幡多地区「心のつながりを大切に～今ひとりひとりができること～」11月11日開催、42名 	95千円	0千円
7	フリーペーパーを利用したジェネリック医薬品の使用促進広報	高知県の新聞占有率86.35%（平成29年6月）を誇る高知新聞の折り込みチラシやコンビニエンスストア、書店等にて無料配布されるフリーペーパー（毎月18万部～20万部発行）へ広告を掲載することにより、加入者を含む県民にジェネリック医薬品に関する知識の啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・フリーペーパー「K+（ケープラス）」へ広告を掲載（4月23日、11月26日） ・高知新聞の番組欄へ広告（ハンスル広告）を掲載（5月16日） ・高知新聞のやさしい社会へTOPICS欄へ広告を掲載（1月31日） 【広告媒体資料P40参照】	330千円	689千円 ※超過分は項番8～11の予算で調整
8	電車広告を利用したジェネリック医薬品の使用促進広報	高知県の中央地域を運行する高知市の市内電車へ広告を掲載することにより、加入者を含む県民にジェネリック医薬品に関する知識の啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内電車へ広告を掲載（側板大×1台、ウィンドステッカー×40枚、車内ポスター15枚） 【広告媒体資料P41参照】	1,020千円	866千円

2 (2) . 広報・意見発信経費

項番	令和2年度事業	概要	実施結果	予算額	執行額
9	バス広告を利用したジェネリック医薬品の使用促進広報	高知県の中央地域を運行する高知市の市内バスへ広告を掲載することにより、加入者を含む県民にジェネリック医薬品に関する知識の啓発を行う。	・市内バスへ広告を掲載（側板大×1台、後部板大×3台、後部板小×2台） 【広告媒体資料P42参照】	746千円	650千円
10	懸垂幕を利用したジェネリック医薬品の使用促進広報	高知市の中心地に懸垂幕を掲出することにより、加入者を含む県民にジェネリック医薬品に関する知識の啓発を行う。	・デンテッターミナルビルへ懸垂幕を掲出 【広告媒体資料P43参照】	748千円	688千円
11	ラジオ広告を利用したジェネリック医薬品の使用促進広報	自宅や車中等広域広報ができるラジオCMをおこなうことにより、加入者を含む県民にジェネリック医薬品に関する知識の啓発を行う。	・60秒放送のラジオ広告を3回実施（8月、10月、12月） ・Webバナー広告※を実施（6月：推定広告表示回数約400,000回） ※リンク先は支部ホームページ	269千円	187千円
12	Web広告等を利用した適正受診の周知広報	高知支部は「大病院の特別加算」に対する認知率が43.8%（全国54.9%）、「ハシゴ受診」に対する認知度が40.5%（全国46.1%）と、適切な医療のかかり方に関する理解度に課題があるため、適正受診動画を制作しWeb配信することにより、加入者理解の浸透を図る。	・「大病院の特別料金」と「時間外の特別加算」をテーマにした適正受診動画を制作しYouTube配信（TrueView広告※とバンパー広告）を実施（2月～3月：表示回数486,528回、クリック回数548回） ※リンク先は本部ホームページ 【広告媒体資料P44参照】	1,023千円	990千円

2 (2) . 広報・意見発信経費

項番	令和2年度事業	概要	実施結果	予算額	執行額
13	市街地の大型LEDビジョンを活用した複合的な広報	ジェネリック医薬品の安全性等について解説した動画を制作し、市街地の大型LEDビジョンで放送することにより、加入者理解の浸透を図る。あわせて、特定健診受診案内動画（本部制作）を放送し、健診受診の促進を図る。	・「①ジェネリック医薬品使用促進動画15秒CM2種類（支部制作）」と「②特定健診受診案内動画30秒CM（本部制作）」を高知市内商店街の大型LEDビジョンで放送（2月～3月：放送回数①25,592回、②12,248回） 【広告媒体資料P45参照】	1,931千円	1,931千円
-					
-					
-					

2 (3) . 健診経費

項番	令和2年度事業	概要	実施結果	予算額	執行額
14	事業者健診HbA1c追加検査	事業者健診実施前に食事を摂取し、やむなく随時血糖検査（3.5時間未満）を実施する者へ、同一検体を使用してHbA1c検査を実施し、その費用を協会けんぽが健診機関に支払い、血糖データの提供を受ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・委託健診機関2機関 ・HbA1c検査実施者2,110名 	1,320千円	1,042千円
15	治療中の者の検査結果情報提供	治療中の方の検査結果に不足する特定健診の項目を医療機関で追加実施し、検査結果情報の提供を受ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・未実施 	100千円	0円
16	特定健診集団健診の実施（10月～3月開催）	未受診者を対象としたオプション健診を、10月に集客が見込めるショッピングモールで、また、年度末に県内各エリアで実施し、特定健診の受診率向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・イオンモール高知 中止（昨年523人） ・がばさんセンター 204人（新） ・中央健診センター 132人（新） ・四万十市武道館 73人（昨年65人） ・高知市以外 489人（昨年233人） 	3,715千円	452千円
17	高知市と連携した特定健診とがん検診の同時実施	年度末に、高知市在住の未受診者を対象とした集団健診を高知市福祉保健センターで開催し、特定健診及びがん検診の受診率向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・塩田町保険センター 433人（昨年566人） 	1,889千円	1,195千円

2 (3) . 健診経費

項番	令和2年度事業	概要	実施結果	予算額	執行額
18	圧着ハガキによる特定健診の受診勧奨	開封率が高いとされる、圧着ハガキを使用して、特定健診の受診勧奨を行い、受診率向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者40歳から42歳の未受診者1,336件へ受診勧奨を実施（8月） ・対象者43歳から45歳の未受診者1,000件へ受診勧奨を実施（10月） ・自己負担無料の健診機関エリアに居住の未受診者10,817件へ受診勧奨を実施（2月） 	644千円	656千円
19	健診機関による委任状取得の委託費	健診機関が事業主から委任（同意）状を取得し、健診データを健診機関が直接、協会けんぽへ提出する。	<ul style="list-style-type: none"> ・委託健診機関4機関 ・委任状取得件数1件 	352千円	2千円
20	事業者健診データ同意書及びデータ取得の外注	外注業者から勧奨を実施し、同意書及びデータ取得件数を増やす。	<ul style="list-style-type: none"> ・同意書取得37件 ・データ取得3,005件 	5,313千円	4,185千円
21	業者健診データパンチ委託	紙データで取得した事業者健診データを外注業者にパンチ委託する。	<ul style="list-style-type: none"> ・データパンチ232件 	193千円	31千円

2 (3) . 健診経費

項番	令和2年度事業	概要	実施結果	予算額	執行額
22	事業者健診データ作成手数料	システムで支払いのできない提供者（データ作成事業所や生活習慣病予防健診未実施機関）への事業者健診データの作成手数料の支払い。	・13事業所（542件）	508千円	209千円
23	健診推進経費	健診受診者数等の目標値を設定の上、健診機関等がその目標値を達成した場合に、報奨金を支払う。	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診推進委託機関16機関 ・当該取組での健診受診者増加件数3,220件 ・事業者健診データ取得推進委託機関3機関 ・当該取組での健診データ取得総件数4,200件 ・特定健診推進委託機関0機関 	4,207千円	1,530千円
24	郵送式血液検査サービス	翌年度に40歳に到達する39歳の被扶養者に対して郵送式のセルフ血液検査を実施し、健診に興味を持たせ、次年度以降の特定健診受診に結び付けることを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度40歳に到達する39歳の被扶養者596名に案内送付 ・187名が検査実施 	2,662千円	1,349千円
25	健診年次案内用受診勧奨チラシ作製	支部独自の受診案内を作成し、年次案内に同封し、受診率向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診案内数 11,486事業所（対象人数 130,907人） ・特定健診案内人数 24,840人 	1,272千円	873千円

2 (4) . 保健指導経費

項番	令和2年度事業	概要	実施結果	予算額	執行額
26	中間評価時の血液検査費	特定保健指導利用者の生活習慣改善意識の維持向上を図るとともに、特定保健指導における検査結果の活用を目的として、血液検査等検査を希望する特定保健指導利用者に対して実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・委託実施検査機関6機関 ・血液検査実施者235名 	1,650千円	776千円
27	医師謝金	保健指導に対して医学的な意見・助言を行う医師に対して支払う。	<ul style="list-style-type: none"> ・未実施 	154千円	0円
28	保健指導用パンフレット作成等経費	特定保健指導対象者等へ生活習慣改善の啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導対象者の行動変容を促すツールの冊子を購入 	150千円	72千円
29	保健指導用事務用品費（測定機器類等）	特定保健指導対象者等へ生活習慣改善の啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導に関する備品の購入の他、新型コロナウイルス対策品（マスク・消毒用品等）を購入 	200千円	44千円

2 (4) . 保健指導経費

項番	令和2年度事業	概要	実施結果	予算額	執行額
30	保健指導用図書購入費	保健指導の効果的な実施方法等知識の習得を行う。	・特定保健指導に関する図書を購入	70千円	26千円
31	公民館等における特定保健指導	土曜日・日曜日等に特定保健指導を実施し、特定保健指導の利用勧奨を促進する。	・新型コロナウイルスの感染拡大防止を考慮し実施を見送り	40千円	0千円
32	保健師募集広告経費	支部が行う契約保健師の求人については、各支部のホームページ等を通じて行っているが、求職者の情報取得の機会を拡充する。	・未実施	50千円	0円
33	保健指導推進経費	特定保健指導実績に対する報奨金を支払うもの。	・契約保健指導実施機関7機関のうち3機関が要件到達（報奨金算定対象保健指導件数357件）	436千円	164千円

2 (4) . 保健指導経費

項番	令和2年度事業	概要	実施結果	予算額	執行額
34	特定保健指導に係る「共同利用」のお知らせ印刷	被保険者の保健指導を円滑に実施するため、健診結果に健診結果データの共同利用に係る文書を同封。	・新たな作成は行わず、在庫分にて事業実施	495千円	0円
35	特定保健指導対象者の集団指導	実施率の低い被扶養者と、特定保健指導の受け入れを拒否する事業所の特保対象被保険者を対象に、運動指導をセットにした集団指導・お料理教室をセットにした集団指導を実施し、実施率の向上を図る。	・新型コロナウイルスの感染拡大防止を考慮し実施を見送り	112千円	0千円
36	保健指導（初回面談）用クリアファイルの購入	保健指導対象者が、日々の生活の中で自分自身の生活習慣の見直しの参考に使用できるクリアファイルを、初回面談実施者に配布。また、支部内での指導実施者のデータを管理するためのクリアファイルを購入し、効率的に管理するために使用する。	・未実施	165千円	0千円
-					

2 (5) . 重症化予防事業経費

項番	令和2年度事業	概要	実施結果	予算額	執行額
37	未治療者受診勧奨	健診結果（血圧値または血糖値）で要治療と判断されながら医療機関を受診していない治療放置者に対して受診勧奨を行う。	・文書・電話、訪問による受診勧奨の実施（190件）	212千円	35千円
38	糖尿病性腎症患者の重症化予防対策	高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに則って、医療機関未受診者及び治療中断者に対して受診勧奨等を行う。	・高知県のプログラムに則り、医療機関と連携を図って治療中の者への保健指導を実施	522千円	13千円
-					
-					

2 (6) . コラボヘルス事業経費

項番	令和2年度事業	概要	実施結果	予算額	執行額
39	事業所での集団（健康）学習（Ⅰ）	事業所単位で健康学習会を実施し、事業所ぐるみで健康増進を推進する意識を高めていく。	・高血圧予防をテーマに1事業所（35名）に実施	250千円	0円
40	事業所での集団（健康）学習（Ⅱ）	健康づくりの取り組み事例を集約して冊子にし、宣言事業所が参考にできる事例集として配布する。	・「職場の健康づくり好事例集（冊子）」を健康宣言事業所（約500事業所）へ配布 【広告媒体資料P46参照】	80千円	54千円
-					
-					

2 (7) . その他の経費

項番	令和2年度事業	概要	実施結果	予算額	執行額
41	Let's start! オフィスdeエクササイズ	職場内で行う運動を通じてコミュニケーションを図りながら、事業所全体の健康度を向上させる。	・健康体操DVDを希望事業所に配布するためにDVDをダビング作成（コロナ感染拡大防止のため運動指導は中止）	403千円	63千円
42	保健事業計画アドバイザー経費	保健事業の効果的な実施方法を検討・実行する上で、有識者のアドバイスをいただく。	・年3回実施	123千円	31千円
-					
-					


2 (8) . 広告媒体資料

P 26 (項番3) 新聞を利用したインセンティブの周知広報

経営者の皆さん、 健康経営を始めましょう!

「健康経営」とは…
従業員の健康管理を経営的な視点から考え、戦略的に実践すること。健康でいきいきと働ける魅力的な職場づくりは、人材の確保や生産性の向上、過重労働による健康障害の防止などにつながり、企業価値も高まります。

※健康経営とは、必ずしも、健康増進や疾病予防を指すものではありません。



企業で取り囲むココロとカラダの健康づくり
企画製作：高知新聞社 営業局

皆様の取り組みが、保険料率に反映されます。

インセンティブ制度 令和元年度は総合で全国46位。

インセンティブ制度とは
加入者や事業主の健康の取り組みが、以下の5つの指標をもとに協会けんぽの保険料率に反映されるという制度で、上記23業種にインセンティブが与えられます。

<p>① 特定健診等の受診率 高知支部 全国 14位</p> <p>加入者 協会けんぽの健診を毎年必ず受診してください。 ●お勤めの方生活習慣病予防健診 ●ご家族の方特定健診</p> <p>事業主 協会けんぽの健診以外(事業者健診)を実施の事業所は、健診結果データを協会けんぽへ提出してください。 (40歳以上の協会けんぽ加入者分)</p>	<p>② 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率 高知支部 全国 38位</p> <p>該当者 健診の結果、血圧、血糖値が「要治療(再検査含む)」の場合は、必ず医療機関を受診してください。</p> <p>事業主 従業員の健診結果を把握し、「要治療者」に対して受診を促してください。</p>
<p>③ 特定保健指導の実施率 高知支部 全国 22位</p> <p>該当者 健診結果で「生活改善が必要」とされた場合には、特定保健指導を利用し、生活改善に取り組みましょう。</p> <p>事業主 特定保健指導は保健師等が事業所を訪問、実施します。 事業所で保健指導を受けられるよう環境整備にご協力ください。 <small>*健診当日に特定保健指導を受けられることもできます。健診申し込み時はお電話にてご確認ください。</small></p>	<p>④ ジェネリック医薬品の使用割合 高知支部 全国 43位</p> <p>加入者 医療機関でお薬が処方される場合、医師や薬剤師に「ジェネリック医薬品」の希望を伝え、積極的に選択してください。</p>
<p>⑤ 特定保健指導対象者の減少率 高知支部 全国 47位</p> <p>該当者 生活習慣病は、目標の生活習慣が鍵となります。 健診の結果に目を遣い、日々の生活を振り返ってみましょう。 生活改善に取り組み、次回の健診結果の改善を目指しましょう。</p>	<p>特に「要治療」を放置しないで! 高血圧や高血糖状態を放置すると、動脈硬化が進行し、心疾患や脳血管疾患の危険性が高まります。健診で「要治療」と言われたら、できるだけ早く(1カ月以内)に受診してください。</p> <p>全国健康保険協会 高知支部 Tel.089-820-6010(代) Fax.089-820-6023 協会けんぽ https://www.kyoutaikengo.or.jp/ 9780-8501 高知市4-8-2-40 ニッセイ高知ビル6F 協会けんぽ 営業</p>

令和2年12月9日高知新聞朝刊5段掲載

2 (8) . 広告媒体資料

P 27 (項番7) フリーペーパーを利用したジェネリック医薬品の使用促進広報

新聞広告 (K+)

ジェネリック医薬品は国の厳しい審査をクリアしています。

きょうから薬は「ジェネリック」

今より10%安く買えます。

ジェネリック薬

安心・安全 低価格

医師のしきり

TEL: 088-820-6010 (代表)

掲載原稿

新聞広告 (優しい社会へ)

優しい社会へ TOPICS

今のお薬を「ジェネリック医薬品」に替えませんか？

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品の特許が切れた後、厚生労働省の承認を受けて製造販売されるお薬です。薬局でお薬を処方してもらう際は、ぜひジェネリック医薬品をお試しください。

安心・安全	低価格
見た目や飲み心地は違っても、効き目や安全性は先発医薬品と同等で、国の厳しい審査をクリアしています。	特許の切れた先発薬と同じ有効成分を使用しているため、開発コストが抑えられており、安価。医療費の節約になります。

高知県は全国ワースト4位

全国で約60%の人が使用していますが、高知県では74.3%とワースト4位。皆さんのお薬代の負担軽減だけではなく、日本の医療保険制度を維持していくためにも、ジェネリック医薬品への切り替えにご協力ください。

全国	高知
78.9%	74.3%

お問い合わせ
協会けんぽ (全国健康保険協会) 高知支部 TEL088-820-6010 (代表)

掲載原稿

2 (8) . 広告媒体資料

P 27 (項番8) 電車広告を利用したジェネリック医薬品の使用促進広報

電車側板 (大)



掲載原稿

ウインドステッカー



掲載原稿

車内ポスター



掲載原稿



2 (8) . 広告媒体資料

P 28 (項番9) バス広告を利用したジェネリック医薬品の使用促進広報

バス側板



掲載原稿

バス後部 (大)



掲載原稿

バス後部 (小)



掲載原稿

2 (8) . 広告媒体資料

P 28 (項番10) 懸垂幕を利用したジェネリック医薬品の使用促進広報

デンテツターミナル (懸垂幕)



掲載原稿



2 (8) . 広告媒体資料

P 28 (項番12) Web広告等を利用した適正受診の周知広報

TrueView広告 (30秒CM)

適正受診 調べて 悩んだり？

全国児童医療協会 高知支店

紹介状なしで大病院を受診 (初診) すると...

特別料金 (初診) **+5,000円以上**

初めは身近な診療所やクリニックへ！

時間外受診 = 日曜・祝日・土曜午後 朝8時前、夕方6時以降
時間加算は以上、初診の場合)

時間外	+850円
休日	+2,500円
深夜(22時~8時)	+4,800円

こち子ども緊急ダイヤル
かわらない #8000 高知県救急医療情報センター
24時間受付
088-825-1299

国民医療費の変化

年	国民医療費(円)
2010	30.1
2011	33.1
2012	36.4
2013	42.4
2018	43.4

医療費 どん どん

全国児童医療協会 高知支店

適正受診を心がけましょう。

1 最初は身近な診療所で受診
2 時間外受診はできるだけ避ける

バンパー広告 (6秒CM)

紹介状なしで大病院を受診 (初診) すると...

特別料金 (初診) **+5,000円以上**

初めは身近な診療所やクリニックへ！

時間外受診 = 日曜・祝日・土曜午後 朝8時前、夕方6時以降
時間加算は以上、初診の場合)

時間外	+850円
休日	+2,500円
深夜(22時~8時)	+4,800円

適正受診を心がけましょう。

1 最初は身近な診療所で受診
2 時間外受診はできるだけ避ける

全国児童医療協会 高知支店

2 (8) . 広告媒体資料

P 29 (項番13) 市街地の大型LEDビジョンを活用した複合的な広報

未成年&親へのアプローチ編 (15秒CM)



医療従事者を含めたアプローチ編 (15秒CM)



2 (8) . 広告媒体資料

P 37 (項番40) 事業所での集団 (健康) 学習 (Ⅱ)

職場の健康づくり事例集 (30ページ冊子)



5 【業種別】優良法人の好事例紹介

■ 建設業 P9~P11

株式会社生田組	P9
原座建設株式会社	P9
サイバラ建設株式会社	P10
株式会社東和設備	P10
不二電気工芸株式会社	P11

■ 紙・パルプ業 P12

ニッポン高度紙工業株式会社	P12
---------------	-----

■ 保険業 P13~P14

株式会社アコール	P13
有限会社フィズ	P13
有限会社トラストワン	P14
株式会社都築保険事務所	P14

■ 食品業 P15

株式会社あさの	P15
酒谷食品株式会社	P15

■ 卸売・小売業 P16

株式会社サンブラザ	P16
高知トヨベツ株式会社	P16

■ 情報・通信業 P17~P18

株式会社高知電子計測センター	P17
電子工業株式会社	P17
株式会社高知システムズ	P18

紙・パルプ業

ニッポン高度紙工業株式会社

所在地 高知市 従業員数 420人



自主的な健康づくりと「メンタルヘルス推進部会」

● 健康経営の傾向を察知して、全従業員に対し保健師や栄養士による「食生活改善研修」を実施したり、健康補助師士によるロコモティブシンドローム(ロコモ)防止の研修を行っている。
● 各部署や労働組合の代表で構成された「メンタルヘルス推進部会」を設置し、毎月定例で健康づくりの取り組みに関する話し合いを行っている。 ※1 ロコモティブシンドローム-運動機能障害

従業員の声

● 多くの従業員から「健康づくりの意識が高まっている」との声があり、研修などを通じて健康意識が高まっている。
● メンタルヘルス推進委員が推進をリードすることで「自分も参加できる」という安心感につながっている。

● 健康診断の有病率が大幅に改善している訳ではないが、約60名が自律神経に異常や食事の改善を助言に付けたと答えるなど、少しずつ効果は出てくると考えられている。
● メンタルヘルス推進委員がセルフケア業務の支援をすることで、メンタルヘルスが身近なものであることの理解につながっている。

